

教私第1137号
令和3年4月15日

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に係る事業計画書（令和3年度）
の提出について(依頼)

標記について、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課及び同省高等教育局私学部私学助成課から別添のとおり依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、積極的な申請をご検討いただくとともに、事業計画の申請にあたっては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）等の法令等、下記事項及び別添通知を遵守の上、計画調書を作成し、提出してください。

記

1 募集対象事業

学校保健特別対策事業費補助金交付要綱（令和2年6月3日文部科学大臣裁定）に定める事業のうち、

○感染症対策等の学校教育活動継続支援事業

※補助対象学校種は、私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び専修学校（高等課程）とする。

※補助対象となる学校は、次のとおりとする。

- ①令和3年3月1日付け交付決定の対象となっていない学校
- ②令和3年3月1日付け交付決定の対象となっている学校のうち、交付決定額が補助上限額未満となっている学校（今回申請の際の補助上限額は、実施要領に定める補助上限額から既交付決定額を減じた額となります）
- ③令和3年度に新設された学校

※補助対象期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

※申請を希望する場合は、提出書類（1）「事業計画書」を学校単位で作成するものとする。

（例：同一法人内の中学校と高等学校が申請を希望する場合、それぞれ中学校及び高等学校ごとに作成）

※「事業計画書」における児童数及び生徒数は、令和2年5月1日現在のものとする。なお、令和3年度新設校や学校統廃合等により児童生徒数に大きな変動のある学校については令和3年4月現在とする。

2 提出書類

(1) 事業計画書 (別添 1 (様式 1-5))

3 提出期限及び提出方法等

(1) 提出期限

令和3年4月28日(水) 17時【厳守】

(2) 提出方法

①上記2に記載の提出書類(Excel形式)を電子メールにより提出

※電子メールの件名は「【学校名】学校教育活動継続事業計画書の提出について」としてください。

(3) 提出先

大阪府教育庁私学課小中高振興グループ

(電子メール) shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

4 留意事項

- ・計画調書の作成にあたっては、文部科学省依頼文及び様式に記載された注意事項をご確認の上、作成するようにしてください。

※文部科学省からの依頼文、様式は、大阪府ホームページに掲載しています。

HPアドレス <http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ 藤原、井上、吉田

電 話 : 06-6941-0351 (内線 4852) / 06-6210-9274 (直通)

E-mail : shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp